

検証声明書

雪印メグミルク株式会社

一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、雪印メグミルク株式会社（本社所在地：東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 虎ノ門アルセアタワー、以下「申請者」という）からの申請に基づき、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の直接排出量、エネルギー起源間接排出量以外の事業者のサプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出量（スコープ3）を対象とした「GHG インベントリ」の検証業務を行った。

対象事業場：申請者の本社・工場・研究所・オフィス・倉庫等の各拠点

- 適用規格、基準等：
1. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.8）」（報告基準）
 2. 温室効果ガス排出量算定マニュアル及びスコープ3算定マニュアル（Ver.1.2）
 3. JIS Q 14064-3:2023 年版（ISO14064-3:2019 年版）（検証基準）

注：上記に加えて申請者の GHG 算定基準は、以下の文書に記載されている定量化方法を適用している。（準拠した排出量定量化方法）

- (1) LCI データベース IDEAv3.5.1（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）
- (2) 環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース（Ver 3.6）

保証水準と重要性：限定的保証水準（重要性の閾値は検証員による専門的判断）

2025年度の GHG インベントリ（スコープ3）の要約：

検証対象 GHG 排出量（カテゴリー） その他の間接的な GHG の排出量（スコープ3）	トン（t-CO ₂ e）
1. 購入した製品・サービス	1,949,773
2. 資本財	82,293
3. スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	40,006
4. 輸送、配送（上流）	90,749
5. 事業から出る廃棄物	9,679
6. 出張	428
7. 雇用者の通勤	2,261
12. 販売した製品の廃棄	41,854
合計 GHG 排出量	2,217,043

検証意見：申請者が算定した GHG 排出量（スコープ3）が、準拠すべき報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、重要な点において認められなかった。

2026年9月10日

一般財団法人 日本海事協会
認証本部長

柴戸 博



*この検証声明書は、添付の検証声明書（本書）の要約であり、これらと同時に公表される場合にのみ有効です。

検証声明書

雪印メグミルク株式会社

検証業務の一般事項:

この検証声明書は、雪印メグミルク株式会社に対して発行されるものである。

一般財団法人日本海事協会(以下「当会」という)は、雪印メグミルク株式会社(本社所在地:東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 虎ノ門アルセアタワー、以下「申請者」という)より、2025年度(2025年4月1日~2026年3月31日)の「GHG インベントリ」の検証業務を委嘱された。

申請者が作成した GHG インベントリは、直接排出量、エネルギー起源間接排出量以外の事業者のサプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出量(スコープ 3)を対象としている。(2025 年度のスコープ 1 及びスコープ 2 に関する GHG インベントリについては別途作成され当会にて検証済である。)

検証業務の範囲は以下の通りで、範囲の選択は申請者の単独の責任であり、当会は範囲の選択に関しては一切の責任を負わない。

2025 年度(2025/4/1-2026/3/31)の以下からの CO₂e 排出量

- ・ 雪印メグミルク株式会社

適用規格、基準等:

1. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.8)」(報告基準)
2. 温室効果ガス排出量算定マニュアル及びスコープ3算定マニュアル(Ver.1.2)
3. JIS Q 14064-3:2023 年版(ISO14064-3:2019 年版)(検証基準)

注:上記に加えて申請者の GHG 算定基準は、以下の文書に記載されている定量化方法を適用している。(準拠した排出量定量化方法)

- (1) LCI データベース IDEAv.3.5.1 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)
- (2) 環境省:サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース(Ver 3.6)

GHG データの管理責任:

申請者は、GHG 排出量の算定と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に従い、算定された GHG 排出量に対する検証業務を実施することである。算定された GHG 排出量は、最終的に申請者に承認され、引き続き申請者の責任の下にある。

検証手続:

当会の検証は、申請者の定める報告基準に準拠して算定された GHG 排出量について、限定的保証を提供するために、「JIS Q 14064-3:2023 年版(ISO14064-3:2019 年版) 温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様並びに手引」に従って実施された。LCI データベース IDEAv.3.5.1 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)、「環境省;サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース(Ver 3.6)」は、「定量化の方法」として選択されたもので、算定に係る部分のみが適用されている。

結論を得るために、当該検証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- ・ 申請者の本社へのサイト訪問
- ・ 上記サイトでの GHG 排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- ・ 算定に使用された GHG 排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- ・ 算定に使用された GHG 排出実績データ・情報について、本社における集計と入手可能な情報源との整合の検証
- ・ QA/QC システム及びデータ入力に関するダブルチェック体制のレビュー

保証水準と重要性:

この検証声明書で表明された検証意見は、重要性の閾値として、限定的保証水準(検証員による専門的判断)に基づいて決定している。

2025年度のGHGインベントリ(スコープ3)の要約:

検証対象 GHG 排出量(カテゴリー) その他の間接的な GHG の排出量(スコープ 3)	トン(t-CO2e)
1. 購入した製品・サービス	1,949,773
2. 資本財	82,293
3. スコープ 1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	40,006
4. 輸送、配送(上流)	90,749
5. 事業から出る廃棄物	9,679
6. 出張	428
7. 雇用者の通勤	2,261
12. 販売した製品の廃棄	41,854
合計 GHG 排出量	2,217,043

検証意見:

上記の検証手続により、当会は意見表明の為の合理的な基礎を得たと判断しており、上記に要約された GHG 排出量(スコープ 3)が、準拠すべき報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、重要な点において認められなかった。なお、当会と申請者の間において利害相反は無い。

改善推奨事項:

GHG 排出量の算定プロセスにおいて、不確実性をさらに検討し、より精度の高い算定を行うことが望まれる。

2026 年 9 月 10 日

一般財団法人 日本海事協会
環境部
主任検証員:

小岩敏郎

*この検証声明書は、「GHG 排出量報告書」と共に公表される場合のみ有効です。

*この検証声明書は、申請者の算定システム全般を審査対象としておりますが、算定システムの適切性を保証するものではありません。